

所在地 福井県福井市石橋町第29号73番地3

法人または事業所名 福井キヤノンマテリアル株式会社

代表者職・氏名 代表取締役社長 植松 弘規

ふくい健康づくり実践事業所の表彰について、ふくい健康づくり実践事業所認定制度実施要綱第10条第4項の規定により、下記のとおり提出します。

下記項目において、特に力をいれている、または、自社独自の健康づくりについて、取組みの経緯や事業の成果等を詳細に記載してください。（写真については、本書類と別に提出しても構いません。）

必須	⑤スニーカービズなど運動機会の増加に向けた取組み
	⑥食生活改善に向けた取組み
	⑦女性の健康増進に向けた取組み
選択	①定期健診受診率は実質100%（育児休業者、被扶養者等を除く）
	③精密検査が必要な従業員への受診勧奨の取組み
	④管理職又は従業員の対する教育機会の設定の取組み
	⑤保健指導の実施または特定保健指導の実施に向けた取組み
	⑥歯・口腔の健康増進に向けた取組み
	⑦従業員の睡眠対策
	⑧メンタル不調者への対応に関する取組み
	⑨喫煙率低下に向けた取組み

必須・選択	No	取組み内容（取組みの経緯、事業成果等）
必須	⑤	・2回/年、ウォーキングイベントを実施。健保が提供するアプリを使用し全国のキヤノンGrにて歩数を競い、表彰制度がある。毎回、参加人数は社員の約40%で、年々増加している。 ・1回/年、ボウリング大会を開催している。 ・1回/年、関西に拠点のあるグループ会社と共同でスポーツ大会を開催し、グループ会社との交流や親睦を深めながら、様々なスポーツを楽しむイベントを実施した。 ・社内で健康イベントを1回/年実施し、運動士による実践的で効率的な運動教育を実施した。
選択	③	健康診断の結果の時期に合わせて、全体朝礼にて全社員に対し、キヤノン本社で定められている結果の区分を説明した。受診の必要性を説明することでより受診が必要なレベルの方には、メール、声かけにより受診勧奨を実施。受診勧奨時に期限を決めて受診結果を報告していただく。受診結果の報告がない場合は、再度受診勧奨を行い、受診いただくまで勧奨し続ける。 受診結果は、個人記録に記載していく。 また、社長報告を実施し、情報の共有を図っている。
必須	⑦	安全衛生委員会にて毎月1回実施している産業医教育と題して健康にまつわる内容の講話を行っている。その講話でキヤノン本社より毎月発行されている情報共有資料に基づいて社員が閲覧できるHP上で掲載されているものからピックアップし産業医より講話していただき、「女性の健康について知ろう」という内容について実施した。 また、産業保健師が日本フェムテック協会認定資格3級取得している。

今後の取組みについて、記載してください。（新たに取り組むこと、重点的に取り組むことなど）

今後の重点的に取り組むこととして、疾病・重症化予防の対応施策を実施していく。 2025年健診結果、社員の約50%が血圧、脂質、血糖値の3つのうちひとつ以上高値、もしくは高血圧、脂質異常症、糖尿病で治療中に該当していることから、循環器疾患のリスクが考えられる。また、社員の高齢化もあり、よりリスクが高い。 2027度に向けて、5%改善することを目指して、今後年間通して健康診断数値改善施策を実施していく。 ① 緊急度が高い社員にはすぐに受診勧奨を実施。 ② ウォーキングイベントを2回/年継続実施。 ③ 健康イベントを追加。（食事・運動の必要性の説明や実践しやすさ・継続しやすさを重視した運動を取り入れる） ④ 特定保健指導の実施。（40歳以上は100%を目指す） ⑤ 社員全員に1回/月、健診前後で健診結果の振り返り、行動変容を促すための産業医講話を実施。 ⑥ 個別性が必要な場合はすぐに声かけを実施。
